

平成 18 年 9 月 21 日

各 位

東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号株式会社ペッパーフードサービス代表取締役社長 ー 瀬 邦 夫(コード番号:3053)

問い合わせ先:

取締役管理本部長 中 村 靖 電 話 番 号 03 (3829) 3210

東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日、平成18年9月21日に東京証券取引所マザーズに上場致しました。今後とも、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申上げます。

上場に伴い、当社の最近の決算情報等につきまして別添のとおりお知らせ致します。

以 上

平成 18 年 12 月期 中間決算短信(非連結)

平成18年9月21日

上場会社名 株式会社ペッパーフードサービス コード番号

東証マザーズ 上場取引所 本社所在都道府県 東京都

(URL http://www.pepper-fs.co.jp/) 役職名 代表取締役社長 役職名 取締役管理本部長 代 表 者 問合せ先責任者

氏名 一瀬 邦夫 氏名 中村 靖 配当支払開始日

TEL (03) 3829-3210

決算取締役会開催日 平成18年8月9日 単元株制度採用の有無 無

1. 18年(1)経営成績 18年6月中間期の業績(平成18年 1月 1日~平成18年 6月30日)

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

		<u> </u>	10 (40) 60)
	売 上 高	営業利益	経常利益
18年6月中間期 17年6月中間期	百万円 % 2,815 — — —	百万円 % 218 — — —	百万円 % 224 — — —
17年12月期	5, 050 —	390 —	398 —

	中間(当期)純利益	1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益		
18年6月中間期 17年6月中間期	百万円 % 115 — — —	円 銭 6, 454 38 — —	円 銭 — — 銭 — — —		
17年12月期	211 —	11, 568 03			

(注)①持分法投資損益 18年6月中間期 一百万円 17年6月中間期 17年12月期 一百万円 一百万円 ②期中平均株式数 18年6月中間期 17,865株 17年6月中間期 -株 17年12月期 17,865株

③会計処理の方法の変更 無

- ④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率を表示しております。
- ⑤当中間期より中間財務諸表を作成しておりますので、平成17年6月中間期の記載及び平成18年6月中間期の対前年中間期 増減率は記載しておりません。
- ⑥平成17年12月期及び平成18年6月期の潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、新株予約権の残高はあり ますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(0) 田北水(1) 能

(4) 於 (4) (5)				
	総 資 産	純 資 産	自己資本比率	1株当たり純資産
18年6月中間期 17年6月中間期	百万円 2,534 —	百万円 663 —	26. <u>2</u>	円 銭 37, 137 23 — —
17年12月期	2, 339	571	24. 4	31, 695 82

(注)①期末発行済株式数 18年6月中間期 17,865株 17年6月中間期 一株 17年12月期 17,865株 ②期末自己株式数 18年6月中間期 一株 17年6月中間期 -株 17年12月期 -株

(3) キャッシュ・フローの状況

1-7 1 7	. , , , ,			
	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年6月中間期	156	△249	66	487
17年6月中間期		_		
17年12月期	332	△241	△181	514

2. 18年12月期の業績予想(平成18年 1月 1日~平成18年12月31日)

	売 上 高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	6, 525	535	277

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 13,313円63銭

- (注) ①業績予想に関しましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社にて判断したものであり、リスクや不確実要素の要因が含まれており、実際の 成果や業績等は記載の予測と異なる可能性があります。
 - ②1 株当たり当期純利益は、平成18年9月の公募株式数3,000株を含めた予定期末発行済株式数20,865株により算出しております。

3 型示作范

0. HL=1/\1/L											
・現金配当	1株当たり配当金(円)										
	第1四半期末	第1四半期末 中間期末 第3四半期末 期末 その他 年間									
17年12月期	_	_	_	1,000	_	1,000					
18年12月期 (実績)	<u> </u>		_		_	_					
18年12月期 (予想)	_	_	_	1,000	_	1,000					

(添付資料)

1. 企業集団の状況

当社には、関係会社がないため、当社の事業内容について記載いたします。

(事業の内容)

当社は、一般的に高級料理といわれるステーキやその他肉類を中心とした加熱料理を、感熱センサー付電磁調理器や自動券売機などを用いた独自の店舗運営システムにより、手頃な価格で素早く顧客に提供する「ペッパーランチ」店舗の展開を主力事業としております。

当社は「ペッパーランチ」店舗の展開を事業の柱としておりますが、その他、オーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ店の「かつき亭」などのレストラン店舗の直営運営(レストラン事業)や、とんかつソース、冷凍ペッパーライス等の商品販売事業を行っております。

「ペッパーランチ」は、当初より経営しておりましたレストラン事業の調理技術・味・メニューをベースに、新たに開発した設備・機器によるシステム化、食品メーカーへの仕様書発注による味の均質化、接客サービスの基本的心構え等の店舗オペレーションをパッケージ化することにより、開発された業態であります。

(1)ペッパーランチ事業

「ペッパーランチ」は、自社開発の感熱センサー付電磁調理器(特許取得済)を用いることで、一般的には高級料理で、かつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間、かつ低価格で提供出来る独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供することで、顧客は鉄皿の余熱を用いて好みの焼き加減を調整することができます。調理工程自体を顧客に委ねることによる省力化の結果として、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。

(フランチャイズ事業)

フランチャイズ事業は、FC加盟契約者の開拓、FC加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行なっております。当社はFC加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。

(直営事業)

直営事業は、「ペッパーランチ」店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをFC加盟店に提供する基地として位置づけております。

(委託事業)

委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。

(2) レストラン事業

顧客の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供する、オーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキ くに」や、とんかつ専門店の「かつき亭」を当社の直営として運営しております。

レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、主力事業であるペッパーランチ事業にも活用しております。

(3) 商品販売事業

とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及び生ハム等の販売を行なっております。

なお、平成18年7月31日現在のペッパーランチ事業及びレストラン事業の店舗数を出店立地別に示すと、次のとおりであります。なお、出店立地における「路面店」とは、一戸建て型の店舗及びビルテナントにある店舗を指し、「ショッピングセンター内」とは、ショッピングセンター内にあるフードコートやレストエリア内にある店舗を指します。

事	出店立地 業区分	路面店	ショッピング センター内	合計
	ッパーランチ事業	96店	86店	182店
	フランチャイズ事業 (うち海外店舗)	66店 (3)	75店 (9)	141店 (12)
	直営事業	21店	10店	31店
	委託事業	9店	1店	10店
レン	ストラン事業	7店	1店	8店

2. 経営方針

(1)会社の経営の基本方針

当社は、経営理念である「お客様の笑顔・お取引先の笑顔・皆が喜ぶ私の仕事・地域社会を豊かにします」をもとに、食の喜びと心からのおもてなしを提供する飲食店舗のチェーン展開をおこなっていくことを経営の基本方針としております。

主たる事業分野であるペッパーランチ事業においては、「Quick and Quality」を標榜し、感熱センサー付電磁調理器と特殊鉄皿を用いて顧客満足度の高い食を提供することにより、新たな食文化を世に広めることに努めております。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、将来の事業展開に備えて内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績その他経営全般を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益配分を実施することを基本方針としております。

前事業年度においては、業績が向上し年度末の未処分利益が増加しましたので、上記の基本方針に基づき、 1 株につき 1,000 円の配当を実施しました。なお、当社は今後も基本方針を堅持しつつ株主の皆様に報いてまいる 所存であります。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性向上及び個人投資家層を中心とした株主数の増加を経営の重要課題と認識しております。今後につきましては、市場動向、株価の推移、需給動向等を勘案したうえで、適切な投資単位にしていくことを慎重に検討していく方針であります。

(4)目標とする経営指標

当社は、好立地の出店候補物件を迅速かつ慎重に確保し、事業の拡大を図ることを基本方針とし、着実な成長を重点課題として経営しております。したがって、当社にとって売上高及び利益の増加率は極めて重要な経営指標であると位置づけております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、主力事業であるペッパーランチ事業のフランチャイズ展開を中長期的に進めていき、事業の拡大に努めてまいります。当面の目標としては国内外にて500店舗体制を目指し、従来の繁華街やショッピングセンター内での出店立地に加え、平成18年5月に出店した「大阪大学・学生食堂 sora 店」などの新たな店舗モデルの開発についても、他社とのコラボレーションにより積極的に取組んでまいります。また、海外店舗についてもアジア地域を中心に多店舗展開を本格化し、世界に愛されるグローバルブランドへと飛躍していくことを目指してまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

外食市場は依然として飽和状態にあり、厳しい状況であります。個人消費は回復しつつありますが、飲食業者間での価格競争は激化しており、今日の消費者は低価格のみでなく、品質、味、スピード、サービス内容等における付加価値を求めており、それに応えるための競争力が飲食業にとって重要となっております。

①フランチャイズ本部スタッフの体制強化

当社は「小さな組織で大きな経営」を実現させることを経営方針におき、必要最小限の人員での組織運営を目指しております。しかしながら、店舗数が多くなるにつれて店舗のサポート、改善指導等をおこなうスーパーバイザーの増員が必要となるため、今後も優秀な人材確保に努めてまいります。また、本部スタッフのスキルを向上させるために、外部研修への積極参加や、店舗での現場研修の機会の増大など研修体制をより充実させてまいります。

②認知度の向上

当社の更なる事業拡大のためには最終消費者、FC加盟希望者、店舗物件所有者からの認知度を向上させる必要があり、当社は認知度向上手段として、フランチャイズショーなどに積極的に参加してまいります。また、新聞広告、ホームページ等による広告にも注力してまいります。

③安全管理、食材調達ルートの多元化

顧客に安全な商品を提供するために食の安全管理を徹底し、安定した商品供給のために食材調達先の多元化を推進してまいります。当社は、委託先の物流センター、食材調達先の工場ライン等を取引開始前はもちろんのこと、取引開始後も定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認致します。

また、食材調達先の多元化については、各食品卸業者を通じて流通ルート等の情報収集をおこない、あらゆる可能性を検討し推し進めてまいります。

④新たな店舗モデルの開発

当社は現在ペッパーランチ事業を主力事業としておりますが、今後は消費者のニーズや出店立地にあった店舗モデルの開発にも取り組むことにより、新たな顧客層や出店立地の開拓に努めます。具体的には、ペッパーランチ、レストランの各店舗におけるアンケート調査結果や、外食市場動向などをもとに従来とは異なる店舗モデルの開発を推進してまいります。

⑤出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、人員の増強による立地開発体制の強化、物件情報の入手ルートの拡大等により、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。

(7)親会社等との取引に関する事項

当社には親会社等がないため、該当事項はございません。

3. 経営成績及び財政状態

当社は、当中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前年同期との比較はおこなっておりません。

(1)経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の騰勢、金利の上昇など一部の不安材料はあるものの、着実な回復の歩みを示しました。即ち、企業収益は改善し、設備投資の増加が見られました。一方、雇用情勢や賃金事情にも改善の広がりがあり、個人消費も緩やかに増加しました。

このような経済情勢のもと、外食業界は僅かながら明るい兆しも一部では見えておりますが、同業・他業種との競争は依然として続いており、また、輸入再開されたばかりの米国産牛肉が当中間会計期間の期初に特定危険部位混入の発覚によって再度輸入禁止となり、経営環境は引続き厳しい状況にあります。

こうした状況下、当社は、主原料である牛肉について豪州産に切り替えており、米国産牛肉の輸入再停止の影響を受けることはありませんでした。

ペッパーランチ事業においては「Quick and Quality」を標榜し、安易な価格競争には同調することなく、顧客満足度の高い商品及びサービスの提供に努めてまいりました。また、前事業年度に引続き積極的な店舗展開を行ない、事業の拡大に努めてまいりました。当中間会計期間におけるペッパーランチ事業の新規出店数は2店舗の海外出店を含めて23店舗となり、その結果、ペッパーランチ事業の店舗数は177店舗、売上高は2,441百万円となりました。

レストラン事業では、3月に東京都立川市にとんかつ店の2号店となる「かつき亭・立川若葉ケヤキモール店」を開店し、7店舗となりました。また、運営面では「炭焼ステーキ くに」において「オーダーカット」 によるステーキ提供サービスが好評であり、当中間会計期間も引続き付加価値向上のためのサービス提供に努め、その結果、レストラン事業の売上高は344百万円となりました。

商品販売事業では、主力商品のとんかつソースをとんかつ店中心に販売し、冷凍ペッパーライスについては漫画喫茶等の新たな販路の確保に努め、その結果、売上高は29百万円となりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、売上高 2,815 百万円、経常利益 224 百万円、中間純利益 115 百万円となりました。

(2) 財政状態

① 資産、負債及び純資産の状況

資産につきましては、直営店の新規出店に伴う有形固定資産及び敷金保証金等の増加により、前期末比195百万円増の2,534百万円となりました。

負債につきましては、納税資金のための短期借入金の増加や当中間会計期間末に取得した固定資産の未払金の増加等により、流動負債が123百万円増加しましたが、長期借入金の返済等により固定負債が21百万円減少したため、前期末比102百万円増の1,871百万円となりました。

純資産につきましては、中間純利益が115百万円となったため、前期末比92百万円増の663百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前中間純利益が219百万円と増加しましたが、法人税等の支払、固定資産の取得による支出や借入金や社債の減少等により支出要因が増加したことにより、前事業年度末に比べ26百万円減少し、当中間会計期間末には487百万円となりました。また、当中間会計期間中における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果、得られた資金は156百万円となりました。

これは主に、新規出店の売上増等に伴い税引前中間純利益を219百万円計上したことによるものであります。 (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果、使用した資金は249百万円となりました。

これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出 203 百万円及び敷金保証金の差入による支出 94 百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果、得られた資金は66百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済及び社債の償還による支出 134 百万円、短期借入金の純増額及び長期借入金による収入 218 百万円によるものであります。

(3) 通期の見通し

当社をとりまく経営環境につきましては、当面は着実な景気回復がみられると思われますが、外食産業全体にとっては厳しい環境が続くものと予想されます。

このような環境下において、当社は今後とも差別化された業態であるペッパーランチ事業の国内外におけるフランチャイズ展開を中心に事業展開を推進し、ブランドカの向上と業績拡大に努めてまいります。

なお、通期の業績見通しにつきましては、売上高 6,525 百万円、経常利益 535 百万円、当期純利益 277 百万円を見込んでおります。

4. 事業等のリスク

本中間決算短信に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の防止、回避及び発生した場合の早期対応に最大限努める方針でありますが、本項目の記載は当社の事業に関し全て網羅するものではありません。

(1)事業展開について

① 外食業界の動向について

当社が属している外食業界は、事業者間の競争も激しく、また、調理済の食材を家庭に持ち帰って食する中食市場が拡大している影響などで、市場全体の規模は縮小傾向にあり成熟した市場となっております。経済情勢の改善から、直近では僅かながらの市場全体の増加は見られますが、依然として厳しい状況が続いております。

当社といたしましては、独自のサービスの提供方法により他社との差別化をはかり、顧客満足度の向上に努めております。また、積極的な出店政策により認知度を高め、ブランド価値の向上にも注力し、既存店の収益性の維持拡大を目指してまいります。

しかしながら、更なる競合の激化等により、既存店の売上高が予想以上に減少した場合や、計画通りに新規出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合の参入について

当社のサービスの特徴は、当社オリジナルの保温性鉄皿を感熱センサー付電磁調理器で急速加熱し、食材を盛り付けて顧客に提供する調理システムであり、当社は感熱センサー付電磁調理器について特許を取得して参入障壁を高くしております。また、単一業態を広域に多店舗展開することにより、顧客への認知度を高めブランド価値の向上に努めております。しかしながら、類似した事業を展開する企業との競合が本格化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ ペッパーランチ事業への依存について

ペッパーランチ事業は当社の主力事業であり、平成17年12月期の売上高の85.5%を占めております。ペッパーランチ事業については、今後も長期的に当社の収益源であり続けるために、既存店を中心とした売上高の維持・増大のために改善、並びに積極的な新規出店を続けてまいりますが、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当事業固有の問題により、当事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 店舗物件の確保について

当社は不動産業者や多店舗展開をおこなっている他社などからの物件情報入手ルートを構築し、出店条件に合致した物件情報の早期入手に努めておりますが、店舗物件の確保が進捗せず、新規店舗が計画通り出店できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 特定取引先への依存について

当社は、牛肉、米、野菜などの食材に関して、生産業者の品質管理体制の調査・指導は行うものの、物流関連業務を簡素化するため、当社FC店舗・直営店舗・委託店舗向け食材の仕入については、その大半を伊藤忠商事㈱を通じて行っております。この結果、当社の仕入総額に占める伊藤忠商事㈱からの仕入額の割合は、平成17年12月期において80.1%となっております。現在は同社との関係は良好でありますが、何らかの事情により同社との取引が停止あるいは解消となった場合には、当社の仕入に一時的に支障が生じる可能性があります。

⑥ 単一食材(牛肉)への依存について

当社メニューの多くは牛肉を使用しており、近年、牛海綿状脳症(以下、BSEと略す)等の発生により、食材の安全性が消費者から厳しく問われる中、当社としても食材の安全性確保に向けて、これまで以上に慎重に取組んで行く方針であります。

BSEの発生により輸入停止となっていた米国産牛肉が、平成18年7月に輸入解禁となりましたが、BSE 問題自体が解決したわけではないため、当社としても今後の動向を注視しながら慎重に対応してまいります。

なお、当社は米国産牛肉を使用していたメニューに関し、食材を豪州産牛肉に切り替えたことにより、現時点では、事業への影響をほとんど受けておりません。しかしながら、当社は特定産地の単一食材に依存していることもあり、今後、新たな疫病の発生、天候不順・天災等の発生により食材の安全性及び安定的な確保に支障が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 特許権について

当社は、エイシン電機㈱と共同で、店舗にて使用している感熱センサー付電磁調理器(発明の名称:電磁誘導加熱を利用した加熱装置)に関する特許を取得しております。

当社の特許は法的に保護される反面、特許情報の公開によって特許の模倣が発生する可能性があります。また、他社による研究開発により同様の機器が開発される可能性があります。

同様の機器を使用した他社との競合が本格化した場合には、当社独自の店舗システムの優位性が薄れ、当社の 業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 商標権について

当社は、店舗名や商品名等は事業展開上の重要な要素として位置づけており、一般的な名称等の理由により登録が困難な場合を除き、商標の登録をおこなう方針としております。また、新たな商標を使用する場合には、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

しかしながら、商標使用時における当社の調査が十分でなく、当社の使用した商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) F C展開について

① FC加盟店の展開について

当社はFC加盟者によるペッパーランチ店舗の出店を積極的に進めることを今後の事業拡大の基本的方針としており、そのためには業態の認知度を高めていくことが不可欠と考えております。現在、当社は定期的な刊行物及びビジネスショー等を中心としてFC加盟契約者を募っておりますが、当社の計画通りに新規FC加盟店が増加しない場合や、FC加盟店側の諸事情により加盟契約が解消された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② FC加盟者との関係について

当社は、運営マニュアルに基づく開店前の研修やスーパーバイザーを通じた店舗運営指導により、FC加盟契約者への教育をおこない、店舗運営レベルの維持、向上に努めております。しかしながら、急速な展開により、当社によるFC加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、顧客からFC加盟店に対する苦情や悪い評判等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ FC加盟者に対する債権管理について

当社は、FC加盟契約者に対して食材等の売掛金やロイヤリティなどの債権を有しており、また、過去にFC 加盟店に対して行った貸付に係わる債権や債務保証(偶発債務)も有しております。

当社では債権の回収管理を徹底しており、また、現在では新規の金銭貸付は実施しておらず、今後も実施しな

い方針でありますが、これらのFC加盟者がデフォルト(債務不履行)になった場合には、当社の業績に影響を 及ぼす可能性があります。

(3)人材の確保・育成について

当社は今後急速なFC事業の拡大を事業の柱としているため、特にFC店に対して店舗運営指導を行うスーパーバイザーを中心とした、各事業部の人材の確保及び育成が重要と考えております。現在、当社はホームページ等における求人広告、人材紹介会社からの紹介等を通じて積極的な求人・採用活動を行っておりますが、当社の求める人材が十分に確保出来ない場合や、人材の育成が計画通りに進捗しない場合には、FC加盟店の管理が十分に行なわれないおそれがあり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4)業績の変動について

当社は平成14年12月期まで2期連続して経常損失及び当期純損失を計上しております。その結果、平成14年12月期末及び平成15年12月期末において当期未処理損失を資本の部に計上しておりましたが、平成16年12月期末において累積損失を解消しており、平成17年12月期末も当期未処分利益を計上しております。

当社は、急速な成長により業績が変動しておりますので、過年度の業績が今後の業績を予想するにあたっては参考にならないおそれがあります。

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高	(千円)	2, 070, 254	2, 239, 182	2, 768, 520	3, 771, 259	5, 050, 545
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△21, 084	△74, 400	83, 206	204, 005	398, 847
当期純利益又は当期 純損失(△)	(千円)	△3, 254	△138, 420	33, 845	125, 805	211, 662
資本金	(千円)	42, 871	83, 371	177, 916	177, 916	177, 916
純資産額	(千円)	68, 514	11, 093	233, 458	359, 262	571, 245
総資産額	(千円)	1, 015, 104	854, 474	1, 195, 386	2, 013, 080	2, 339, 899
当期未処分利益又は 当期未処理損失(△)	(千円)	25, 470	△112, 949	△79, 104	46, 700	258, 363
事業年度末店舗数 (ペッパーランチ店舗)		52 店舗	52 店舗	73 店舗	113 店舗	156 店舗

第17期

個人消費後退の影響を強く受け、更に秋以降のBSE騒動により当社は損益に多大な影響を受けることとなり、売上高は2,070,254千円で当期純損失は3,254千円となりました。

第18期

前事業年度に発生したBSEによる牛肉に対する社会不安は、予想をはるかに超えて長期にわたる顧客離れを引き起こしました。また、不採算店舗を閉店しましたが、その撤退損が大きなマイナス要因となり、売上高は 2,239,182 千円となり、138,420 千円の当期純損失を計上しました。

第19期

当事業年度は外食業界全体が前事業年度を下回る環境の中で、既存店の売上高は前事業年度の水準を維持してきました。なお、当事業年度末に発生した米国BSEによる業績への影響は軽微であり、売上高は2,768,520千円となり3期ぶりに黒字に転じ、33,845千円の当期純利益を計上致しました。

第20期

当事業年度はペッパーランチ事業において、牛肉の品質管理、安全管理、コスト管理を徹底し、3A (安全、安心、安価) 宣言をおこない、サービス面においても2名で1つの鉄皿に肉・野菜の盛り付けを行う新提供システム (210方式) により提供時間を短縮するサービスに努めました。また、ペッパーランチ店舗網は、113店舗 (国内直営店、委託店、FC店及び韓国店の合計) にのぼり、売上高3,771,259千円、当期純利益125,805千円と増収増益になりました。

第21期

当事業年度は、前事業年度に引き続きペッパーランチ事業において積極的な新規出店をおこない 45 店舗の出店を果たしました。また、店舗におきましては、様々なキャンペーンなどの顧客満足度を高めるためのサービス提供を実施し、店舗の売上向上に努めました。当事業年度末におけるペッパーランチ店舗網は、156 店舗(国内直営店、委託店、FC店及び海外店の合計)となり、売上高5,050,545 千円、当期純利益211,662 千円と増収増益になりました。

(5)法的規制について

①食品衛生法

当社は、外食事業者として「食品衛生法」の規制を受けております。食品衛生法は飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進に寄与することを目的としており、飲食店を営むに際して、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を得なければなりません。

営業店舗において食中毒の発生や、腐敗物の提供、未認証の添加物の使用など、食品衛生法の違反行為を行った場合、所轄の保健所は、違反を行った店舗に対して営業許可の取り消し、又は営業の全部もしくは一部について期間を定めて営業停止を命じることがあります。

当社では、仕入食材については委託先の物流センターにおける品質管理の徹底を図っているほか、店舗への配送においては温度管理の徹底を図る等、品質の維持に努めており、また、各店舗においても、衛生面の管理は慎重に取組んでおります。しかしながら、万が一何らかの要因で当社直営店舗、委託店舗及びFC店舗において食中毒等の事件が発生した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②不当景品類及び不当表示法

当社は外食事業者として料理を提供しておりますが、低価格で満足度の高い料理を提供することを目的に、加工した牛肉を食材として使用した料理を一部提供しております。

当社では顧客に上記事実を周知させるため、上記の食材を使用した料理については、店舗にて「やわらか加工」の表示をメニュー、ポスター等に自主的に行い、適正表示に努めております。しかしながら、当社の表示方法に対し疑義が生じた場合には、当社の信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③食品リサイクル法

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(以下「食品リサイクル法」という。)は、年間廃棄物発生量100トン以上の食品関連業者に対して、食品廃棄物の再生利用等の実施率を平成18年度までに20%に向上させることを求める法律であります。食品廃棄物の再生利用の実施が不十分又は未実施の場合は、会社名が公表され、50万円以下の罰則を課されることとなっております。

当社は、現状において「食品リサイクル法」に定められた外食事業者に該当しておりませんが、今後出店の増加により食品廃棄物の排出量が増加した場合、同法の適用を受ける可能性があります。「食品リサイクル法」の適用対象事業者となった場合には、新たな設備投資などの費用発生が予想され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)個人情報の保護について

当社は、レストラン事業における店舗にて会員向けのサービスを提供しており、会員の個人情報をデータとして蓄積しております。これらの情報については、「個人情報保護に関する法律」を遵守すべく、データへのアクセス権限の制限や外部からの侵入を防止するための策をとっております。また、「個人情報保護方針」や「個人情報管理規程」を制定し、個人情報を取り扱う関係者に対して情報漏洩防止の徹底を啓蒙しております。

しかしながら、内部管理体制の問題や外部からの侵入により、これらの情報が漏洩した場合には、信用低下や 損害賠償等によって当社の業績に影響を及ばす可能性があります。

(7) 重要な訴訟事件について

当社は、下記の訴訟の提訴を受け、係争中であります。

当社は平成15年12月26日、(株環境デザインとペッパーランチFC加盟契約を締結し、(株環境デザインは、イオン旭川西店のフードコートにペッパーランチ旭川西店をオープン致しましたが、平成17年1月20日をもって閉店する結果となりました。(株環境デザインは当社に対して、開店に要した費用等として約74,250千円他の支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所において提起しました。当社は、請求について棄却することを求めており、現在係争中でありますが、当該訴訟の判決が当社に不利なものとなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である一瀬邦夫は、当社を設立した人物であり、当社の経営方針及び経営戦略の策定等、事業運営の中心的役割を果たしております。当社における同氏の役割は大きく、当社の依存度は高いものとなっております。

当社では同氏に対して過度に依存しない経営体制を築くべく、更なる組織力の向上に努めておりますが、現時 点において何らかの理由により同氏が経営から離れるような事態となった場合、当社の業績及び今後の事業の推 進に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社は、平成 18 年 7 月 31 日時点において F C 店 141 店舗、直営店 31 店舗及び委託店 10 店舗を展開しておりますが、同日時点での従業員数は 113 名(臨時従業員数を含まず)と、展開店舗数に対して比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。当社は今後の事業規模の拡大に対応するべく、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材等の拡充が予定通り進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社の事業活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす場合があります。

(10) ストックオプションについて

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、当社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、また、監査役のコーポレートガバナンスの質的向上に対する取組みに期待し、平成16年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

上記のストックオプションが行使された場合、当社の 1 株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、当社株式の上場後の株価次第では、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成が影響を受ける可能性があります。

また、当社は、今後も有能な人材を確保することを目的として、ストックオプション等のインセンティブの付与を継続して実施することを検討しております。なお、ストックオプションの権利行使に伴う株式発行により、更なる株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

(11) 資金使途について

上場時に計画している公募増資による調達資金の使途については、ペッパーランチ及びステーキ・とんかつ直営店舗の出店資金、フランチャイズ本部としての情報システム構築資金、間接金融資金の返済に充当する予定であります。

なお、当社の現時点での資金使途計画は上記の通りでありますが、当社の事業環境等の変化に応じて、現在計画している調達資金の使途を上記以外の目的に変更する可能性があります。

(12)海外展開におけるカントリーリスクについて

当社は、平成15年11月にFC加盟者による海外FC第1号店を開店致しました。平成18年7月31日現在では、当社のFC加盟契約者者が、韓国4店舗、台湾3店舗、シンガポール4店舗、中国1店舗の出店を果たしております。また、平成18年4月30日にシンガポール法人のSFBI(Asia-Pacific)Pte.Ltd.及び香港法人のSuntory F&B International (HK)Co.,Ltd.とアジア諸国の7地域における「ペッパーランチ」のエリアフランチャイズ契約を締結するなど、当社は今後も積極的に海外事業を推進する方針でありますが、各国特有のカントリーリスク(政情、経済、法規制、ビジネス慣習等)により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(1) 中间負債利無衣	1	ı					
			間会計期間末 18年 6月30日)	要約	ī事業年度 ī貸借対照表 17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部) I 流動資産 1. 現金及び預金 2. 売掛金 3. たなの後 4. その他 流動資産 4. その資産 4. その資産 1. 有形固定資産 (1) 建物 (2) 機械及び装置 (3) その他 有形固定資産 (3) その他 有形固定資産 3. 投資を保の他 資産会保証金 (2) その他 貸倒引当金 投資その他の計画定資産合計 固定資産合計 適産合計	* 2 * 1, 2 * 1 * 1, 2 * 2 * 2	570, 720 324, 185 18, 558 123, 114 583, 259 178, 005 79, 575 840, 839 10, 610 531, 888 145, 032 △29, 977 646, 943	1, 036, 579 1, 498, 393 2, 534, 972	40. 9 59. 1 100. 0	602, 865 395, 603 26, 682 116, 342 468, 035 151, 490 62, 378 681, 904 9, 047 427, 987 100, 601 △21, 136 507, 452	1, 141, 495 1, 198, 404 2, 339, 899	48. 8 51. 2 100. 0

			間会計期間末 18年 6月30日)	要約	前事業年度 約貸借対照表 117年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額	(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債 1. 買掛金 2. 短期借入金 3. 一年以内返済予定の長期借入金 4. 一年以内償還予定の社債 5. 未払金 6. 未払法人税等 7. その他流動負債合計 II 固定負債	*2	250, 927 223, 600 197, 521 32, 000 288, 255 97, 369 134, 013	1, 223, 687	48. 3	303, 127 85, 000 205, 314 32, 000 164, 265 166, 000 144, 105	1, 099, 813	47. 0
1. 社債 2. 長期借入金 3. 受入保証金 4. 長期未払金 固定負債合計	※ 2	20, 000 167, 430 372, 149 88, 248	647, 828	25. 5	36, 000 198, 324 353, 680 80, 835	668, 840	28. 6
負債合計			1, 871, 515	73.8		1, 768, 653	75. 6
(資本の部) I 資本金			-	_		177, 916	7. 6
II 資本剰余金 資本準備金 資本剰余金合計		_	-	-	134, 475	134, 475	5. 7
Ⅲ 利益剰余金1. 利益準備金2. 当期未処分利益		_			172 258, 363		
利益剰余金合計			_	_	200, 300	258, 535	11. 1
IV その他有価証券 評価差額金			_	_		318	0.0
資本合計			_	_		571, 245	24. 4
負債資本合計			_	_		2, 339, 899	100.0
(純資産の部) I 株主資本							
1. 資本金 2. 資本剰余金			177, 916	7. 0		_	_
資本準備金 資本剰余金合計 3.利益剰余金		134, 475	134, 475	5. 3	_	_	_
(1) 利益準備金 (2) その他利益剰余金		172			_		
繰越利益剰余金 利益剰余金合計		350, 806	350, 978	13. 9	_		_
株主資本合計			663, 370	26. 2			_
Ⅱ 評価・換算差額等 その他有価証券評価 差額金			86	0.0	_	_	_
評価·換算差額等合計 純資産合計 負債純資産合計			86 663, 456 2, 534, 972	0. 0 26. 2 100. 0			— — —

(2) 中間損益計算書

(2)	(2) 中间换流间界音											
			当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)			前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)						
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額 (=	千円)	百分比 (%)				
I	売上高			2, 815, 334	100.0		5, 050, 545	100.0				
П	売上原価			1, 480, 199	52. 6		2, 729, 248	54.0				
	売上総利益			1, 335, 134	47. 4		2, 321, 297	46.0				
Ш	販売費及び一般管理費			1, 116, 629	39. 6		1, 930, 533	38. 2				
	営業利益			218, 505	7.8		390, 763	7.8				
IV	営業外収益	※ 1		17, 176	0.6		30, 194	0.6				
V	営業外費用	※ 2		11, 351	0.4		22, 110	0.5				
	経常利益			224, 330	8.0		398, 847	7.9				
VI	特別利益			1, 917	0.1		6, 582	0.1				
VII	特別損失			7, 005	0.3		12, 428	0.2				
	税引前中間(当期) 純利益			219, 242	7.8		393, 001	7.8				
	法人税、住民税及び 事業税		96, 927			187, 676						
	法人税等調整額		7, 007	103, 934	3. 7	△6, 337	181, 338	3. 6				
	中間(当期)純利益			115, 307	4. 1		211, 662	4. 2				
	前期繰越利益			_			46, 700					
	当期未処分利益			_			258, 363					
							1					

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

(金額 千円)

			評価・換算差額等				
		資本剰余金		注剰余金			
	資本金	資本準備金	利益準	その他利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
		金	佣金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日 残高	177, 916	134, 475	172	258, 363	570, 927	318	571, 245
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当				△17, 865	△17, 865		△17, 865
利益処分による役員賞与				△5,000	△5,000		△5,000
中間純利益				115, 307	115, 307		115, 307
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)						△231	△231
中間会計期間中の変動額合計	_	_	_	92, 442	92, 442	△231	92, 211
平成18年6月30日 残高	177, 916	134, 475	172	350, 806	663, 370	86	663, 456

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

(4)	中间キャッシュ・ノロー計算書			**************************************
			当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)
Ι	営業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前中間(当期)純利益		219, 242	393, 001
	減価償却費		46, 716	85, 312
	長期前払費用償却		7, 151	24, 931
	貸倒引当金の増減額 (△減少額)		8, 196	9, 696
	受取利息及び受取配当金		△378	△690
	支払利息		7, 137	16, 317
	有形固定資産売却損益		$\triangle 1,917$	5, 845
	売上債権の増減額(△増加額)		54, 704	△134, 319
	たな卸資産の増減額(△増加額)		8, 124	△5, 545
	仕入債務の増減額(△減少額)		△52, 199	67, 566
	その他		36, 449	△52, 802
	小計		333, 226	409, 315
	利息及び配当金の受取額		378	690
	利息の支払額		△8,824	△17, 949
	法人税等の支払額		$\triangle 168,506$	△59, 306
	営業活動によるキャッシュ・フロー		156, 273	332, 749
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	定期預金の預入による支出		△754	△88, 017
	定期預金の払戻による収入		6,000	73, 654
	有形固定資産の取得による支出		△203, 087	△254, 393
	有形固定資産の売却による収入		19, 455	50, 064
	無形固定資産の取得による支出		△2,830	△4, 525
	敷金保証金の差入による支出		△94, 645	△88, 934
	敷金保証金の払戻による収入		7, 497	12, 055
	受入保証金の受入による収入		22, 069	56, 283
	その他		$\triangle 2,925$	2, 552
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△249, 220	△241, 260
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	短期借入金の純増減額 (△減少額)		138, 600	△58, 600
	長期借入金の借入れによる収入		80,000	120, 000
	長期借入金の返済による支出		△118, 687	△210, 803
	社債の償還による支出		△16, 000	△32,000
L	配当金の支払額		△17, 865	
	財務活動によるキャッシュ・フロー		66, 047	△181, 403
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		_	_
V	現金及び現金同等物の増減額(△減少額)		△26, 900	△89, 913
VI	現金及び現金同等物の期首残高		514, 848	604, 761
VII	現金及び現金同等物の中間期末(当期末) 残高	*	487, 948	514, 848

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

中間財務諸表作成のための基本	となる里安は争頃	
	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成18年1月1日	(自 平成17年1月1日
	至 平成18年6月30日)	至 平成 17 年 12 月 31 日)
1. 資産の評価基準及び評価方	(1) 有価証券	(1) 有価証券
法	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間会計期末の市場価格等に基づく時	決算日の市場価格等に基づく時価法
	価法(評価差額は全部資本直入法によ	(評価差額は全部資本直入法により処
	り処理し、売却原価は移動平均法によ	理し、売却原価は移動平均法により算
	り算定しております。)	定しております。)
		7— 7 7
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	移動平均法による原価法
	(2) デリバティブ	(2) デリバティブ
	時価法 (2) 人 ながれて	同左
	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産
	最終仕入原価法による原価法	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産	(1) 有形固定資産
	定率法	同左
	主な耐用年数は以下の通りであります。	
	建物 8年~18年	
	機械及び装置 5年~9年	
	工具器具及び備品 2年~20年	
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	定額法(なお、自社利用のソフトウェア	同左
	については、社内における利用可能期間 (5	
	年)に基づく定額法によっております。)	
	(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
	定額法	同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一	同左
	般債権については貸倒実績率により、貸倒	
	懸念債権等特定の債権については個別に回	
	収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上	
	しております。	
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認	
	められるもの以外のファイナンス・リース取	同左
	引については、通常の賃貸借取引に係る方法	
	に準じた会計処理によっております。	
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	金利スワップについては、特例処理の要	同左
	件を満たしておりますので、特例処理を採	
	用しております。	
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	(ヘッジ手段)金利スワップ	同左
	(ヘッジ対象)借入金	1.02.
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	借入金の金利変動リスクを回避する目的	同左
	で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ	1. 4.7.
	対象の識別は個別契約毎に行っておりま	
	す。	
		(4) ヘッジの有効性評価の方法
	金利スワップの特例処理の要件を満たし	同左
	ているため、有効性の評価を省略しており	121/17
	ます。	

項目	当中間会計期間 (自 平成 18 年 1 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)	前事業年度 (自 平成 17 年 1 月 1 日 至 平成 17 年 12 月 31 日)
6. 中間キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他中間財務諸表作成の ための基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成17年 1月 1日 至 平成18年 6月30日) (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は663,456 千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準の設定	「同然がが明然」「一切が、こう」の基本となる重要な事でいる人	
当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は663,456 千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会	(自 平成18年 1月 1日	(自 平成17年1月1日
の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は663,456 千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)	
平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。	当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部	
表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。	の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号	
準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は663,456 千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会	平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の	
ります。 従来の資本の部の合計に相当する金額は663,456 千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間 会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会	表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基	
従来の資本の部の合計に相当する金額は663,456 千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間 会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会	準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用してお	_
千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会	ります。	
なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会	従来の資本の部の合計に相当する金額は663,456	
会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会	千円であります。	
いては、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会	なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間	
ております。 (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会	会計期間における中間貸借対照表の純資産の部につ	
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会	いては、改正後の中間財務諸表等規則により作成し	
当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会	ております。	
	(固定資産の減損に係る会計基準)	
計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定	当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会	
	計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定	
に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9 ―	に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9	_
日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用	日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用	
指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日	指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日	
企業会計基準適用指針 第6号)を適用しておりま	企業会計基準適用指針 第6号)を適用しておりま	
す。	す。	
なお、これによる影響はありません。	なお、これによる影響はありません。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間末 平成18年 6月30日)		(前事業年度末 平成17年12月31日)	
※1. 有形固定資産	の減価償却累計額	473,714千円	※1. 有形固定資産	の減価償却累計額	448, 519千円
1	いる資産及びこれに	対応する債務は	※2. 担保に供して		こ対応する債務は
次の通りであ	ります。		次の通りであ	ります。	
(1)担保に供してい	る資産		(1)担保に供してい	る資産	
短期性預金		23, 103千円	短期性預金		23,103千円
建物		5,051千円	建物		5,362千円
土地		29,957千円	土地		29,957千円
敷金保証金		24,976千円	敷金保証金		24,976千円
計		83,087千円	計		83,400千円
(2)上記に対応する	債務		(2)上記に対応する	債務	
一年以内返済予定長	期借入金	32,653 千円	一年以内返済予定長	期借入金	43, 165 千円
長期借入金		60,758 千円	長期借入金		73, 729 千円
計		93,411 千円	計		116,895 千円
締結しているリー ズ加盟店の契約不 (権利義務の一切 通りとなっており フランチャイズ加	盟店に係る保証債務	つき、フランチャイ がその契約上の地位	締結しているリー ズ加盟店の契約不 (権利義務の一切 通りとなっており フランチャイズ加	盟店に係る保証債務	こつき、フランチャイ がその契約上の地位
リース契約	法人 4件	8,305 千円	リース契約	法人 8件	13,256 千円
	個人 1件	487 千円		個人 4件	2,854 千円
	小計	8,792 千円		小計	16,111 千円
割賦契約	法人 6件	7,735 千円	割賦契約	法人 7件	20,311 千円
	個人 1件	585 千円		個人 1件	1,755 千円
	小計	8,320 千円		小計	22,066 千円
	合計	17, 113 千円		合計	38, 178 千円
	反扱い び仮受消費税等は、* か流動負債の「その()		※4.消費税等のE —	反扱い	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 1月 至 平成18年 6月	1 1 日		E度 ■ 1 月 1 日 ⊨12月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なものに	は次の通りであります。	※1. 営業外収益のうち主要なも	のは次の通りであります。
受取利息	363 千円	受取利息	665 千円
協賛金収入	9,523 千円	協賛金収入	14, 322 千円
賃貸料収入	614 千円	賃貸料収入	1,248 千円
営業協力金収入	2,524 千円	営業協力金収入	3,719 千円
※2. 営業外費用のうち主要なものに 支払利息	は次の通りであります。 7,137 千円	※2. 営業外費用のうち主要なも 支払利息	っのは次の通りであります。 16,317 千円
70,711,713	1, 201 117) (121) 13 <u>1</u>	10, 01. 111
3. 減価償却実施額		3. 減価償却実施額	
有形固定資産	45,424 千円	有形固定資産	83, 337 千円
無形固定資産	1,292 千円	無形固定資産	1,974 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期末株式数
	(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	(千株)
発行済株式				
普通株式	17	_	_	17
合計	17	_	_	17

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 18 年 3 月 30 日株主 総会	普通株式	17, 865	1,000	平成 17 年 12 月 31 日	平成 18 年 3 月 30 日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

(中間イヤグクユ・ノロー計算音)別が)	
当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年 1月 1日	(自 平成 17 年 1 月 1 日
至 平成18年 6月30日)	至 平成17年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記
表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18	されている科目の金額との関係 (平成17年12月31
年6月30日現在)	日現在)
現金及び預金勘定 570,720千円	現金及び預金勘定 602,865千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 82,772千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 88,017千円
現金及び現金同等物 487,948千円	現金及び現金同等物 514,848千円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償 却類相 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	20, 274	16, 353	3, 921
その他(工具器具 及び備品)	126, 296	69, 245	57, 050
無形固定資産 (ソフトウェア)	2, 916	592	2, 324
合計	149, 488	86, 191	63, 296

(2)未経過リース料中間期末残高相当額

1 年内24,525千円1 年超40,760千円合計65,286千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料16,510千円減価償却費相当額14,856千円支払利息相当額1,329千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

前事業年度

(自 平成17年1月1日

至 平成17年12月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償 却累計 額 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
機械及び装置	27, 799	21, 411	6, 388
その他(工具器具 及び備品)	120, 130	66, 430	53, 700
無形固定資産 (ソフトウェア)	2, 257	311	1, 945
合計	150, 187	88, 152	62, 034

(2)未経過リース料期末残高相当額

1年内27,527千円1年超36,809千円合計64,336千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料33,966千円減価償却費相当額30,187千円支払利息相当額2,820千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成 17 年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)
(5)利息相当額の算定方法(借入側)	(5)利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との	同左
差額を利息相当額とし、各期への配分方法について	
は、利息法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年内 133千円	1年內 666千円
1年超 -千円	1年超 —千円
合計 133千円	合計 666千円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間会計期間末 (平成18年 6月30日)			前事業年度末 (平成17年12月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	2, 006	2, 153	146	1, 399	1, 936	537
(2)債券						
国債・地方債等	_	_	_	_	_	_
社債	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
(3)その他	_	_	_	_	_	_
合計	2,006	2, 153	146	1, 399	1, 936	537

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末 (平成18年 6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)	
	中間貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券			
非上場株式	1,000	1,000	
合 計	1,000	1,000	

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストックオプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度 (自 平成 17 年 1 月 1 至 平成17年12月3	•
1株当たり純資産額	37, 137. 23円	1株当たり純資産額	31, 695. 82円
1株当たり中間純利益金額	6, 454. 38円	1株当たり当期純利益金額	11, 568. 03円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間いては、新株予約権の残高はありますが上場であり、かつ店頭登録もしていない株価が把握出来ませんので記載しており	、当社株式は非ため、期中平均	なお、潜在株式調整後1株当たり当までは、新株予約権の残高はありますがであるため、期中平均株価が把握出来おりません。 当社は、平成17年9月10日付で株式式分割を行っております。 当該株式分割が前期首に行われたる事業年度における1株当たり情報についりとなります。 1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益金額なお、潜在株式調整後1株当たり当ては、新株予約権の残高はありますが場であるため、期中平均株価が把握であるため、期中平均株価が把握でしておりません。	、当社株式は非上場 ませんので記載して は株につき3株の株 と仮定した場合の前 いては、以下のとお 20,109.87円 7,042.02円 期純利益額につい が、当社株式は非上

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1 至 平成18年 6月30		*** *** ***	年度 年 1 月 1 日 年12月31日)
中間(当期)純利益(千円)	115,	307		211, 662
普通株主に帰属しない金額(千円)				5,000
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	115,	307		206, 662
期中平均株式数 (株)	17, 865			17, 865
希薄化効果を有しないため、潜在株	潜在株式の種類	新株予約権	潜在株式の種類	新株予約権
式調整後1株当たり中間(当期)純		(560個)		(560個)
利益の算定に含めなかった潜在株式	潜在株式の数	1,680株	潜在株式の数	1,680株
の概要				

(重要な後発事象)

(重要な後発事象)	
当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 当社上場について	
当社株式は株式会社東京証券取引所の承認を得て平成18年	9
月21日にマザーズ市場へ上場いたしました。当社は上場にあ	た 該当事項はありません。
り、平成18年8月21日及び平成18年9月1日開催の取締役会に	お
いて、下記のとおり新株式の発行を決議しました。	
なお、下記① 公募増資による新株式発行は、平成18年9月	
20日に払込が完了し、この結果、平成18年9月20日付で資本会	金
は483,166千円、発行済株式総数は20,865株となっておりま	
す。	
①公募増資による新株式発行	
(1) 募集方法 一般募集(ブックビルディング方式)	
(2) 募集する株式 普通株式 3,000株	
の種類及び数	
(3)発行価格 1株につき 220,000円	3
一般募集はこの価格にて行いました。	
(4) 引受価額 1株につき 203,500円	3
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金	
として受け取った金額であります。なお、発行価格と引	4
受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。	
(5)発行価額 1株につき 170,000円	3
(資本組入額 101,750円)	
(6) 発行価額の総額 510,000千円	3
(7) 払込金額の総額 610,500千円	3
(8) 資本組入額の総額 305, 250千円	3
(9) 払込期日 平成18年9月20日	1
(10) 配当起算日 平成18年1月 1日	1
(11) 資金の使途 設備資金及び運転資金	È
②第三者割当増資による新株式発行	
(1)発行する株式 普通株式 750枚	Ŕ
の種類及び数	
(2)割当価格 1株につき 203,500円	
(3)発行価額 1株につき 170,000円	1
(資本組入額 101,750円)	
(4)発行価額の総額 127,500千円	
(5) 払込金額の総額 152,625千円	
(6) 資本組入額の総額 76,312千円 75,312千円 75,3125円 75,3125	
(7) 申込期日 平成18年10月18日 平成18年10月18日	
(8) 払込期日 平成18年10月18日	
(9)配当起算日 平成18年1月1日	
(10) 割当先 日興シティグループ証券株式会社 (11) 次 6 の (12)	
(11) 資金の使途 設備資金及び運転資金	

5. 仕入及び販売の状況

(1) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

	1911 d = 100 40 0104 C 1 1/10 = 101 1/2 1	- 1	
事業部門別		当中間会計期間	
		(自 平成 18 年 1 月 1 日	
		至 平成18年6月30日)	
	フランチャイズ事業 (千円)	1, 064, 185	
ペッパーランチ事業	直営事業 (千円)	198, 619	
	委託事業(千円)	62, 538	
小計 (千円)		1, 325, 343	
レストラン事業 (千円)		125, 327	
商品販売事業(千円)		23, 496	
合計 (千円)		1, 474, 168	

- (注) 1. 仕入実績には消費税等は含まれておりません。
 - 2. フランチャイズ事業の仕入実績は、大部分が食材等仕入でありますが、それ以外にも加盟者の紹介に対する支払手数料が含まれております。
 - 3. 各仕入先からの仕入値引戻高につきましては、各事業部門の仕入実績に応じて按分しております。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		当中間会計期間 (自 平成 18 年 1 月 1 日 至 平成 18 年 6 月 30 日)
	フランチャイズ事業 (千円)	1, 620, 079
ペッパーランチ事業	直営事業(千円)	620, 277
	委託事業(千円)	201, 560
小計 (千円)		2, 441, 916
レストラン事業 (千円)		344, 119
商品販売事業(千円)		29, 297
合計 (千円)		2, 815, 334

- (注) 1. 販売実績には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 直営事業とは、当社直営店における飲食販売事業であります。
 - 3. フランチャイズ事業の販売実績は、大部分が食材等販売高でありますが、それ以外にもフランチャイズ契約により受取る加盟金、店舗施工手数料、ロイヤリティ収入が含まれております。
 - 4. 商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。